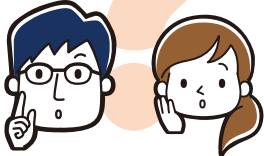
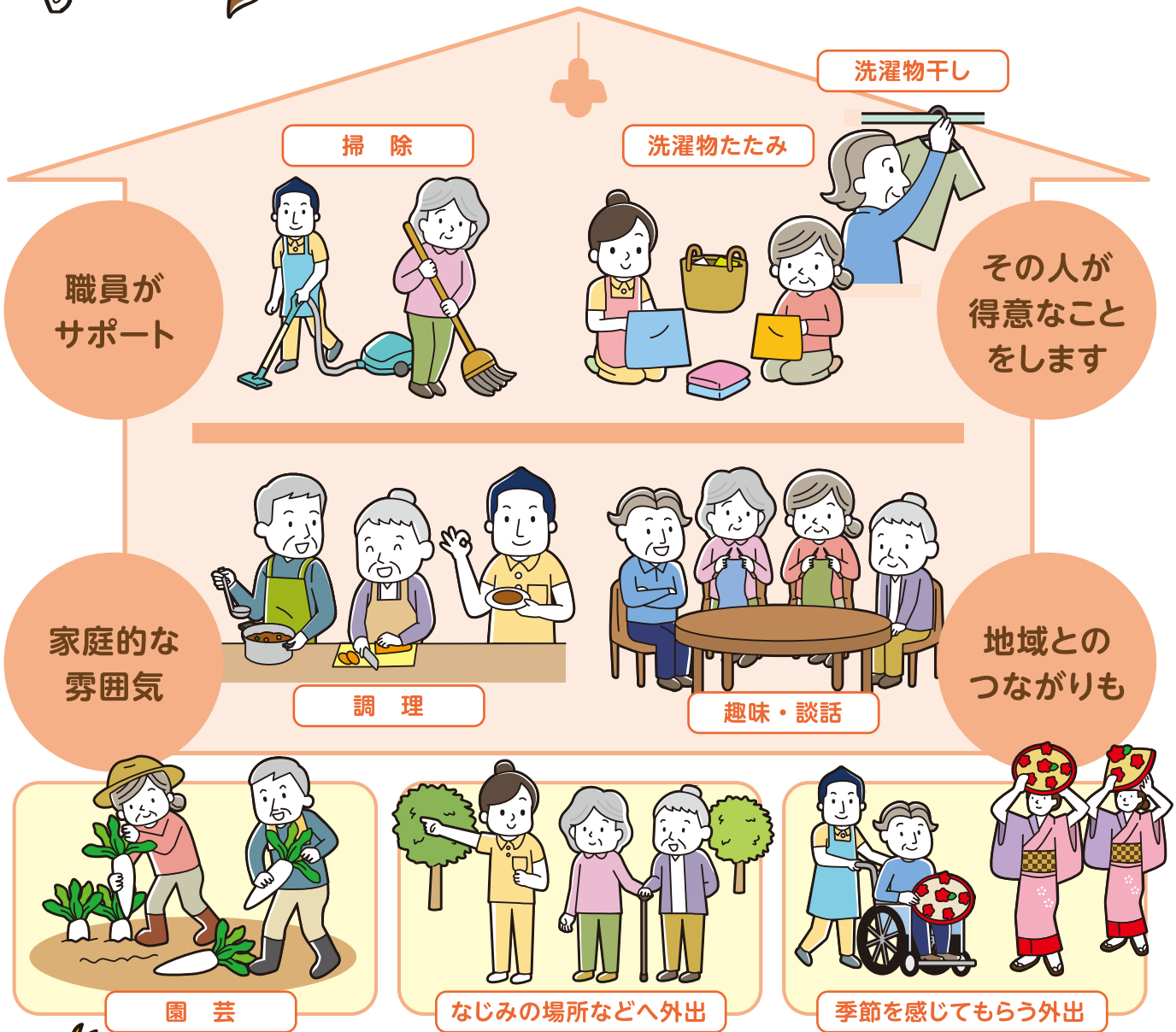


認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

認知症対応型
共同生活介護
ってなに？



認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は要支援2、または要介護の認定を受けた65歳以上の認知症の方が、家庭的な雰囲気の中職員をサポートを受けながら一緒に生活することで、認知症があってもその人らしさを続けていくための場です。



ひとりひとりのペース、できること、したいことに合わせた生活を大切にすることで、認知症になってもその人らしく過ごすことができます。また、グループホームは地域とつながりながら自分でできることを継続することで認知症の進行をゆるやかにする憩いの場です。



認知症になって忘れてしまうことが多くなっても、覚えていた知識や、印象深かった出来事の記憶などはまだまだ残っています。特に、家事や趣味などご本人がそれまでの生活でずっと続けていたようなこと、楽しんでやってきたことは、身体が自然に動くほどその人にしみついているものです。

その人がもっている力を発揮するための環境を整えることで、自分ができることを続けられると、本人にとってうれしく、自信につながります。

認知症対応型共同生活介護のスタッフ



管理者



従業者



計画作成担当者
(介護支援専門員等)

認知症に関する研修を受講し、より専門性の高いケアを提供できるよう心がけています。

利用料金の目安

要介護1の方で1割負担の場合

1日あたり **765円**

※居室代・食費は自己負担です。

※事業所や部屋の種類、体制、介護度、制度改定等により金額が異なる場合があります。

よくあるご質問

Q

入居したあとに家族と
外出や外泊などをすることはできますか。

A

もちろん可能です。買い物や美容室、旅行などに行かれる方もいます。ご利用される方は家族と過ごす時間もとても楽しみにされています。

認知症があってもその人らしい生活を続けるために認知症対応型共同生活介護をご活用ください。

まずは、担当の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)へご相談ください!

要介護状態区分や、身体の状態、家庭の事情、希望に合わせた利用方法、利用金額を一緒に検討し計画してもらいましょう。



発行
(R6.3月)

山形市役所(長寿支援課)

〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号
TEL.023-641-1212(内線564・565)
協力:認知症対応型共同生活介護事業所

山形市基幹型地域包括支援センター

〒990-0832 山形市城西町二丁目2番22号
TEL.023-674-0804(直通)